

平成23年白浜町議会第3回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 平成23年9月13日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成23年9月13日 10時01分

1. 閉 議 平成23年9月13日 14時34分

1. 散 会 平成23年9月13日 14時34分

1. 議員定数 16名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 15名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正木	秀男	2番	笠原	恵利子
3番	岡谷	裕計	4番	西尾	智朗
5番	玉置	一	6番	廣畑	敏雄
7番	溝口	耕太郎			
9番	南	勝弥	10番	湯川	秀樹
11番	丸本	安高	12番	長野	莊一
13番	正木	司良	14番	楠本	隆典
15番	辻	成紀	16番	三倉	健嗣

欠席議員 1名

8番 水上 久美子

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 林 一 勝 事務主事 高梨 鉄也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 水本 雄三 副町長 熊崎 訓自
会計管理者 吉川 廣 教育長 清原 武

富田事務所長

兼農林水産課長	辻	政 信	日置川事務所長	前 田	信 生
総務課長	小 幡	一 彰	税 務 課 長	田 井	郁 也
民生課長	鈴 木	泰 明	生活環境課長	堀 本	栄 一
観光課長	正 木	雅 就	建 設 課 長	坂 本	規 生
上下水道課長	山 本	高 生	地籍調査課長	中 戸	和 彦
教育委員会					
教育次長	青 山	茂 樹	消 防 長	山 本	正 弘
総務課課長	笠 中	康 弘	農林水産課課長	鈴 木	泰
総務課副課長	榎 本	崇 広	監 査 委 員	津 多	勝

1. 議事日程

- 日程第1 議案第85号 平成22年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 議案第86号 平成22年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第87号 平成22年度白浜町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第88号 平成22年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第89号 平成22年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第90号 平成22年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第91号 平成22年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第92号 平成22年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第93号 平成22年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第94号 平成22年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第95号 平成22年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第96号 平成22年度白浜町水道事業特別会計決算認定について
- 日程第13 報告第15号 平成22年度健全化判断比率の報告について
- 日程第14 報告第16号 平成22年度資金不足比率の報告について
- 日程第15 報告第17号 白浜町下水道事業特別会計の経営健全化計画の完了報告について
- 追加日程第22 白浜町議会特別委員会の設置について

- 日程第16 議案第82号 平成23年度白浜町一般会計補正予算（第5号）議定について
- 日程第17 議案第83号 平成23年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第18 議案第84号 平成23年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第19 報告第12号 第45期白浜観光自動車道株式会社経営状況の提出について
- 日程第20 報告第13号 第14期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について
- 日程第21 報告第14号 平成22年度財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について
- 追加日程第23 議案第97号 民事調停の成立について

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第23

1. 会議の経過

○議長

おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成23年第3回定例会第3日目を開催いたします。

開議に先立ち諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

ただいまの出席議員は15名であります。8番 水上議員から欠席の届出があります。本日は津多監査委員さんの出席を求めています。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。新たに提出されました議案第85号から報告第17号までを日程第1から日程第15とし、これら15件につきましては一括して提案理由の説明を受け、その後監査委員の報告を受けたいと思います。

なお、議案第85号から議案第96号につきましては特別委員会を設置して付託することになりますので、ご了承をお願いいたします。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

本日は暑いかと思いますので、上着を脱いでいただいても結構かと思います。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 議案第85号 平成22年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 2 議案第 8 6 号 平成 2 2 年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第 8 7 号 平成 2 2 年度白浜町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第 8 8 号 平成 2 2 年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 8 9 号 平成 2 2 年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 9 0 号 平成 2 2 年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 9 1 号 平成 2 2 年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 9 2 号 平成 2 2 年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 9 3 号 平成 2 2 年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 9 4 号 平成 2 2 年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 1 議案第 9 5 号 平成 2 2 年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 2 議案第 9 6 号 平成 2 2 年度白浜町水道事業特別会計決算認定について
- 日程第 1 3 報告第 1 5 号 平成 2 2 年度健全化判断比率の報告について
- 日程第 1 4 報告第 1 6 号 平成 2 2 年度資金不足比率の報告について
- 日程第 1 5 報告第 1 7 号 白浜町下水道事業特別会計の経営健全化計画の完了報告について

○議 長

日程第 1 議案第 8 5 号から日程第 1 5 報告第 1 7 号までの 1 5 件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

番外 町長 水本君（登壇）

○番 外（町 長）

本日新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案第 8 5 号から議案第 9 6 号 平成 2 2 年度白浜町一般会計及び各特別会計決算認定につきましては、7 月 2 1 日から 8 月 1 日まで監査委員の審査を受けましたので、その意見をつけて議会の承認に付するものでございます。

次に、報告第 1 5 号 平成 2 2 年度健全化判断比率の報告及び報告第 1 6 号 平成 2 2 年度資金不足比率の報告につきましては、7 月 2 6 日に監査委員の審査を受けましたので、その意見をつけて報告するものでございます。

次に、報告第 1 7 号 白浜町下水道事業特別会計の経営健全化計画の完了報告につきましては、計画が完了したので報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

報告第15号から報告第17号について、補足説明を求めます。

番外 総務課長 小幡君（登壇）

○番 外（総務課長）

報告第15号 平成22年度健全化判断比率の報告について、議案書（P.66～68）に基づき、説明した。

報告第16号 平成22年度資金不足比率の報告について、議案書（P.69～71）に基づき、説明した。

報告第17号 白浜町下水道事業特別会計の経営健全化計画の完了報告について、議案書（P.72～73）に基づき、説明した。

○議 長

続いて、本件について監査委員の報告を求めます。

（津多監査委員 入場）

○議 長

番外 津多監査委員（登壇）

○番 外（監査委員）

おはようございます。

ただいま議長からご指名をいただきました津多です。よろしくお願いいたします。

まずはじめに、このたびの台風12号におきまして甚大な被害に遭われました皆様またご家族、近親者の方が被害に遭われました皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

早速ですが、平成22年度における各会計の決算及び平成22年度決算にかかる財政健全化審査並びに経営健全化審査について報告します。

決算審査意見書を朗読した。

財政健全化審査意見書を朗読した。

経営健全化審査意見書を朗読した。

以上で監査報告並びに意見を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議 長

本件について監査委員の報告が終わりました。

津多監査委員さん、ご苦勞さまでございました。

休憩します。

（休憩 10 時 44 分 再開 10 時 47 分）

○議 長

再開します。

お諮りします。

議案第85号から議案第96号までの12件については、白浜町議会特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

お諮りします。

白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第22として順序を変更し直ちに議題としたいと思います。

これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第22として直ちに議題とすることに決定しました。

(2) 追加日程第22 白浜町議会特別委員会の設置について

○議 長

お諮りします。

議案第85号から議案第96号までの12件については、6人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、決算審査特別委員会を設置して、これに付託することに決定いたしました。

決算審査特別委員についてお諮りします。

委員は6名と決定しておりますが、委員の選任については白浜町議会委員会条例第8条の規定により、議長において指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、委員は議長において指名することに決定いたしました。

ただいまから指名いたします。決算審査特別委員会委員には、3番 岡谷君、7番 溝口君、10番 湯川君、11番 丸本君、15番 辻君、16番 三倉君の6名を指名します。

ただいま指名しました6名の委員についてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名しました6名の方々が決算審査特別委員会委員に決定しました。

ご苦労様ですが、よろしく願います。

引き続き、質疑を行います。

日程第13 報告第15号 平成22年度健全化判断比率の報告についての質疑を行います。

(なしの声あり)

○議長 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

質疑を終結いたします。

報告第15号は以上で終わります。

日程第14 報告第16号 平成22年度資金不足比率の報告についての質疑を行います。

(なしの声あり)

○議長 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

質疑を終結いたします。

報告第16号は以上で終わります。

日程第15 報告第17号 白浜町下水道事業特別会計の経営健全化計画の完了報告についての質疑を行います。

13番 正木司良君

○13番

先ほど監査委員の方から詳しくご説明をいただきました。

いずれにいたしましてもこの決算書によりますと、歳入が10億3,600万円。ただいまの上下水道課長の見解によりますと、単年度では若干黒字があったということですが、これは一般会計から3億4,000万円が繰入れられていると。そうしますと、実質的には私が見た資料によりますと、決算額が3億8,000万円になると思うわけです。この累計を含めまして、現在、下水道特別会計で借入している金額が31億4,800万円。そうした中で、監査委員の方もここでかなり厳しく財政の改善策について述べられておりますが、この状態で新規事業を継続することができるのかどうか。江津良地区は済んでいるんですけども、阪田とか東白浜地区とかいろんな計画によりますと、第4次、第5次の新規事業をしなければならない。それに基づいて国の起債措置があるわけです。しかし、実際この状態であればこれはできないのではないかと。できなければ、きのうの全員協議会でも申し上げましたように、場合によれば一括して国に起債額を返還しなければならないということも、私はある財政通の県の職員の方から聞いているわけです。そうした事態を踏まえて、これからどのように財政健全化に取り組んでいかれるのかどうか。そのことについてお伺いをいたします。

○議長 長

番外 上下水道課長 山本君

○番外 (上下水道課長)

正木議員のご質問ですけれども、まず新規事業というか追加事業ですね。第2期の話なんですけれども、それはまだ今検討中というところがございます。けれども、いったんここで1次

の151ヘクタールという計画で、いったんそこで見直そうではないかという話に町といたしましてはなっております。しかしまだ決定ではございません。

○議 長

13番 正木司良君

○13 番

もともこの下水道計画が議会の議決を経て実現、着工したときは、この新規事業も当然含めてのことです。それは長期構想の継続事業として明記されているわけです。それを途中で赤字だから中断します、見直しますということは町民の方はそのほうがいいのではという声はありますけども、国がそれを認めるかどうか。それを認める条件として、そしたら現在町に貸している起債を全額返済してくださいということにもなりかねない。それを職員の方は危惧しているわけです。そのあたりについての見通しはどうか。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外（上下水道課長）

今の質問でございますけれども、23年度で見直しの時期にきておりまして、国へ報告せねばならないのが今年度でございますので、今年度中に判断していきたいと思っております。

○議 長

13番 正木司良君

○13 番

そうしますと、これまでの起債額の一括返還しなければならないということについては、当局はどのようにお考えでしょうか。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外（上下水道課長）

起債額の一括返還のことについては、今手元に資料がございませんのでわかりません。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

客観的に数字的にこんなによくなったということは、喜ばしいんですけども、これがちょっと数字的に見て本当に喜んでいいものかということが疑問あるんです。

まず73ページのつなぎ込み率、これはだいたい61～62とは、これは職員の努力、各課連携の努力だとありがたく思うんですけども、その要素として何がどのように。ホテル、旅館、マンションや一般のつなぎ込みで課題点のあったところでつなぎ込みがされたのかというのが1点。

それと、2ページ目の資金不足比率355.2%。これは非常に問題があるということで今まで議題になったと思うんです。この資金不足比率が何ら改善するという、こんなによくなったという根拠がもうひとつわからないんです。他の議員の皆さんはどう思っているのか知らんけど、よくなったからいいわじゃなくて、その中身について教えてほしい。

それと4ページのこの縦長の部分です。資金不足比率と真ん中から下の実質収支の赤字比率348.1となっております。ここらの位置づけはどのようになされているのか、その点に

ついてお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外（上下水道課長）

ただいまの質問ですけれども、どうしてよくなったかということなんですけれども、当初の計画ではこの健全化計画というのは3ケ年計画でございました。接続率も多少上がったということもございますけれども、健全化の柱でございます一般会計からの繰入金が大きな要因だとこのように思っております。

それから、資金不足比率のパーセントでございますけれども、これも22年度で実績値が横棒になっているんですけれども、横棒ということは解消されたということでございます、これも数値に表しますと、マイナス126.7%くらいになるんですけれども、これもなぜこれも急によくなったかと言いますと、つなぎ込みも多少ありますけれども、先ほども申しましたように繰入金が1番の要因だとこのように思っております。

3番目の収支計画の表ですけれども、これはちょっと今わからないんですけれども、ご了承ください。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

今課長からお話いただいたんですけれども、多少上がったんやけども、ほんまのことを言ったら一般会計からの繰入が継続的に行われてはじめてこういう数値になると。こういうことだったら本当の健全化計画になるのかと私は言いたい。

それと、これは所管の委員会で調査項目に入っていますから、この点については勉強したいと思っておりますけれども、この収支計画の部分でも大分聞かなければならない部分もあると思っておりますので、所管の委員会でやらせてもらえたらと思っております。この健全化計画について、町長はこの部分について3ケ年の計画を立てていくわけですが、一般会計からの繰入を継続的にやられるということは町政を圧迫するということになりますから、この点についての考え方をお聞かせ願いますか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

正木司良議員からもご指摘ありましたし、楠本議員からもご指摘ありましたように、右のものが左にいったということで、さらには次の4次、5次の計画につきましてもどうするかというお話。赤字がさらに継続していくのかということもありますし、3ケ年の一般会計からの繰入をしていく形はいかがなものかというご質問でございますけれども、このことに関しては十分に慎重に350%という膨大な数字を抱えていますから、小手先ではなくして抜本的に全体像でどうあるべきかと考えていきたいと思っておりますので、担当課が十分に答えていない部分もございましたので、その辺も精査しましてあるべき姿をご提示できればと思っております。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

また所管の委員会でやりますけども、やはりこれは健全化計画の完了報告となっていますので、これを私はただ数字合わせになるんだったら意味ないと思うんです。表現は悪いですけども、やはりもっとえぐった分析をしてもらわんとあかんと思います。ここらをまた所管の委員会でまた勉強させてもらいますけども、それだけは当局に伝えておきたいと思います。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

楠本議員が再三根底を話していただいているわけですけども、いかんせん、のど元過ぎれば熱さ忘れるというような形で、この問題につきましては再三所管のほうからそういう話がある中で355.2という数字をどうするかということの中で、議会へも相談があって、やむを得ない中で一般会計から繰入しているという結果がこうなっているということを重々身をもっていただく中で、つなぎ込みなり何なりという実質的な健全な会計になっていけるような努力を。努力をしていただいているわけですけども、やはり検討課題として取り組んでいただきたいなと思います。

○議 長

9番 南君

○9 番

関連するんですけども、下水道に関わらず特別会計というのは独立採算でやっていくのが原則なんですけども、ずっと継続的に何年、何十年前から集落排水事業あるいは簡易水道にしても、ずっと一般会計から補てんばかりしていますので、下水道は金額が大きいんですけども、ほかにもこういうことが多々ありますので、すぐにとこの改善はできませんけども、根本的なことを考えていただきたいとそう思っております。よろしくをお願いします。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外（上下水道課長）

先ほどの起債の件ですけども、国からも見直しを求められておりまして、事業計画を見直すことによりまして、起債を一括に返還するということを求められるとは今のところ考えてはおりません。今後検討する中で、そのことについても協議してまいりたいと思います。

それと、南議員のご質問なんですけども、うちは簡易水道なんですけども、日置川地域に9地区簡易水道がございまして、一般会計の繰入をいただいて、ようやく運営ができています状態がございまして、料金の改定以外に収支がトントンになるということは考えられない状況でございまして、よろしくをお願いします。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第17号は以上で終わります。

暫時休憩します。

(休憩 11 時 08 分 再開 11 時 24 分)

○議 長

本会議を再開します。

ご報告いたします。先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長、副委員長が決定しました。委員長に15番 辻君、副委員長に、11番 丸本君と決定いたしましたことをご報告いたします。

休憩中に議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告いたします。町当局から1件の追加議案の提出があります。

引き続き、審議を行います。

(3) 日程第16 議案第82号 平成23年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定について

○議 長

日程第16 議案第82号 平成23年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

3番 岡谷君

○3 番

国庫支出金の件で若干お聞きしたいと思います。15ページ環境衛生費の件でございます。参考資料にもございますが、電気自動車急速充電器の設置概要が記されておりますが、内容について若干当局にお尋ねしたいと思います。

この予算としまして設計委託料49万7,000円。電気自動車充電器設置工事が676万5,000円。概要としまして充電器、時間が30分から1時間で充電料金が無料と記されておりますが、この充電時間が30分から1時間でございますので、この設置の場所が椿はなの湯と聞いてございます。この時間を利用してお湯につかり充電をしていただく方向になるかと思いますが、充電にあたりましての充電口が何ヶ所あるのか、1台か2台か3台を同時にできるものなのか、その辺も含めて。また、この充電器の運用、管理また充電が無料となっておりますので、この電気料金の分がどこでなされているのか、その辺も含めてお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 生活環境課長 堀本君

○番 外(生活環境課長)

電気自動車のご質問をいただきました。充電料金は無料となっております。この部分については設置の部分では無料ということですが、ただ電気代としては30分から1時間の部分で充電をすると料金としては14~15円がかかるとなっております。

あと、設置場所は椿はなの湯ですけれども、充電器の台数については今手元に資料がないんですけれども、1台ということだと思います。

県から設置費用については全部100%補助となります。

○議 長

3番 岡谷君

○3 番

今内容的にまだ担当課としては掌握されていないようでございますので、1時間充電すれば15円という設定。そしたら個人で払うということですか。無料となっておりますけども、利用者が払うということになるんですか。

○議 長

番外 生活環境課長 堀本君

○番 外（生活環境課長）

個人については無料です。もとにつきましては基本料と使用料がかかりますので、この分試算させていただいている中では月2～3万円というのがかかってくるかと思うんですけども、その内の半分については、県から補助をいただくという格好になります。

○議 長

3番 岡谷君

○3 番

そうしましたら、料金にしましては月2～3万円。半分の1万5,000円から1万円が県が補助をし、あとの分は町が負担をしてこの事業を展開をしていくということかと思えます。この管理は椿はなの湯さんのお隣かどの辺に設置するかわかりませんが、この辺の運用も含めた管理体制はどういう形をとっていかれるのか。たしかに次世代のエコカーとしての白浜町の環境整備ということで大変私はいいいと思います。それも含めて今後の町としてハイブリッドカーも含めて、またオートガスもございませし、環境を重点視した白浜づくりということにおいても、今後の白浜町の車の買い替えのときにおいてもこの電気自動車等々にしていくのか、その辺の分を含めて考え方をお聞きしたいと思えます。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

この電気自動車の設置はモデルケースと申しましょうか、今後のエコエネルギーに対するあり方のひとつのモデルだと把握しているところでございまして、今後電気スタンドがない限り、電気自動車は普及していかないところでございますので、その辺の推移を見ながら、町としましても新しいエネルギーに対する取り組みは大いにしていきたいと思っております。

○議 長

番外 生活環境課長 堀本君

○番 外（生活環境課長）

管理につきましては、町が管理をしていくという格好になってくるかと思えます。

○議 長

3番 岡谷君

○3 番

具体的にはこれから進めていくのですから、詳細については今後のことになろうかと思えますけれども、今課長から町が管理をすると。管理をするということは1人くらいでも付かんらんですね。その辺の考え方はどうでしょうか。はなの湯さんの部分で一緒に願うとか

いろいろな方法はあろうかと思いますが、今のところそういう部分は考えてないのですか。

○議 長

番外 生活環境課長 堀本君

○番 外（生活環境課長）

電気代について、1回150円に訂正します。

今管理の部分については確認をしているんですけども、先ほどの1機で1台という状況でございます。電気代は先ほど申しましたように1回150円程度必要になるんですけども、そういうことで、その部分は使用者からは取らないとなっております。設置者負担です。

この電気自動車の部分については、無人化となっております。

それから、電気自動車の部分については耐用年数は8年となっておりますので、直すとき今後更新という格好になると町が直すという状況となっております。

○議 長

3番 岡谷君

○3 番

無人という考え方が私はどうも納得できないんです。あの場所ですので、夜間においてもある程度いたずらも含めて、どなたかが注視していかないと。やはり電気のことでございますので、その辺も含めて要望として上げておきますが、よく検討されて本当にいいエコの推進という事業でございますから、ここに関わらず町のところにもできるような形でいい方向にいきますようにいろいろな内容でご検討願いたいと思います。

○議 長

5番 玉置君

○5 番

関連なんですけども、これは椿はなの湯1台だけで後は増やしていくとか、県の方針としてそういうことはあるんですか。その辺ちょっと。

○議 長

番外 生活環境課長 堀本君

○番 外（生活環境課長）

今の予定で県の考え方としましては、そこに書いていますように県内7ヶ所、要所要所に設置するという考え方でございます。あとの需要に対してどうというのは、今のところ状況を見ながらということになるかと思えます。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

14ページ、老人福祉費の中で739万4千円を紀南地方老人福祉施設組合負担金としてあげているわけですけども、当初より増額になったことによりという説明であったんですけども、最終的には町としてどれだけの金額が負担金となりますか。

また、全体として紀南地方老人福祉施設組合全体としては、いくらかの負担をしているという形になりますか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

今のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

議員ご承知のとおり、紀南地方老人福祉施設組合は田辺市、上富田町、すさみ町、串本町と我が白浜町が組合立で運営をしております。今回補正をお願いしたのは、今現在当初予算では46名の方を措置という格好で予算化をさせていただいておりますけれども、最近が高齢化に伴いまして、一人暮らしのお年寄りあるいは生活困難な方が増えてきておりますので、どうしてもやはり地域で生活ができない、あるいは家族でなかなか世話ができないという方が増えてきております。そういった方を、例えば椿園ですと養護老人ホームでございますので、軽度の方が入られておられますので、そういった方を今回5名の方を予算化させていただきまして、あわせて51名の措置をさせていただきたいと思っております。ただ、養護といたしますのは椿園だけでなく、田辺市に千寿荘というのがあります。そこに現在1名入られておられます。また、喜望園とか喜和の郷とか和歌山市にありまして、そこへ現在8人の方が入所されております。ただ椿園だけでなくそういったほかの施設にも白浜町の老人の方が入られておりますので、そういった方への予算化をして今回要望させていただいているところです。

全体の予算ですけれども、約7千万くらいかなと思っております。

○議長 長

16番 三倉君

○16番

聞き損じたんですけども、46名から51名になったというのは白浜町の中でそれだけの方ですか、全体ではなしに。

○議長 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

46名から51名になったのは白浜町のお年寄りだけです。

○議長 長

16番 三倉君

○16番

今全体で7千万円といったのは全部でということやから、田辺市、上富田町、すさみ町、串本町、白浜町を合わせた中でそれだけの予算という解釈ですか。

○議長 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

今申し上げました予算額は白浜町だけで予算です。あとは組合を結成しておりますので、田辺市は田辺市で負担をしているということです。

○議長 長

16番 三倉君

○16番

その場合は一応組合の中でうちの町とすれば51名についてそういう金額になってきたという解釈でよろしいわけですか。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）
その通りでございます。

○議 長
5番 玉置君

○5 番

この補正では載っていないんですが、この前東北大震災のときに1千万枠を作って被災地の方の受け入れということで立ち上げたのが、いつまでそのままの受け入れ態勢というのか、来ていただいたら旅館に泊まってもらうとか、そういう体制のままでいつまでその窓口を開けておくのか。それとも、もうそろそろ使ったお金以外のものを実効的にどう使うかとか、そういう形に進めていったらどうかと思うんですが、どうお考えかということ。

それと、この前的大雨のときに床上浸水のところに何か白浜町の条例で2万円の見舞金を出すということなんですけども、どうも2万円て少ないような気もするというか。聞いたら条例を変えなあかんということなんですけども、今後こういう災害が増えてきそうな気もするので、そのあたりもう少し町も手厚く補助金を出してあげられるように。補正の項目とは違うのですが、その辺今後どのようにお考えなのかということ。

それと、いつまで東北大震災の窓口をそのまま開いておくのか、そのままの状況のままでいるのかお聞きしたいんですけど。

○議 長
番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

現在白浜町の救援対策本部によりまして、今議員がおっしゃいましたように1千万円という補正をお願いして、それを現在運用資金で救援物資の支給、そして一時避難の受け入れということで、予算を設定しているところであります。現在、なお県下及び近畿全体におきましても、東日本大震災に対します救援措置につきましては継続中でありますので、白浜町につきましても、やはり県内全体的なそういう救援の方向がきちんとされたときに方向性を見極めていきたいと考えるところであります。

あと見舞金の条例についてお話をいただきました。これについては、見舞金等支給条例ということで制定をされております。支給額につきましては、死亡、負傷、建物の全壊、半壊、火災による水損、そして今議員ありましたように床上浸水という内容等についての見舞金を現在定められております。ただ今回だけ見舞金を見直すということであれば慎重に対応しなければならぬし、今後そういうものについてもどうするのか全体的、長期的な見直しということになりますと、検討委員会なりを庁内でいたしまして金額の見直しなりをはかっているかなければならぬと考えます。

○議 長
16番 三倉君

○16 番

19ページ、教育費、負担金補助及び交付金の中で16万3千円。説明では苗木等とあったんですけども、小学校費ということ。その中で苗木等ということはグリーン作戦の中

でどのような形の事業についてやっていくのかということについて、詳しくお願いしたいと思います。

○議 長
番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

今質問いただきました事業ですけれども、まず学校グリーン電力事業補助金としまして、これは太陽光発電を設置している市町村が補助対象になるものでございます。白浜町には4校が太陽発電光を設置しておりまして、小中学校全体でどの学校でもこの事業を実施できるということになります。それと事業の目的ですけれども、環境学習、環境活動等に取り組むということとなっております。それで南白浜小学校については事業内容としましては、花壇の手入れ、これは花の種、苗木、肥料、薬品代それとプランター等の購入を予定しております。また水質調査道具ということで、生徒の授業一環としまして富田川の水質調査用として購入を予定しております。またそれと双眼鏡ですけど、これも学校の一環としまして渡り鳥等の野鳥の調査をすることの購入で、学校ではこのような環境及び学習ということで予定しております。それに対しまして町から16万3千円負担をしまして、県の補助としましては16万2千円が歳入ということになります。

○議 長
16番 三倉君

○16 番

ということは、4校の学校によって対象内容は違ってくると。学校独自の環境調査について取り組んでいくという解釈でよろしいですか。

○議 長
番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

そういう疑問を持たれるのはごもっともだと思います。グリーン電力事業というのは、4校に限定してはなくて、町内で広く環境教育、環境学習に役立てる希望校があればということで南白浜小学校が希望いたしまして、そして花づくり、苗木づくり等地域の貢献を行っているということでございます。

○議 長
16番 三倉君

○16 番

そしたら、学校長の裁量なり担当の教員によって内容や取り組み方なりが重々変わってくるということにもなるわけでしょうし、対象の子どもさんというか学年についてはそれも学校ごとに違うという解釈でよろしいわけですか。

○議 長
番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

まず、対象なんですけれども全校に希望を募りました。その中で希望がなかったということで、前回、昨年も南白浜小学校は行っております。それと県内でも事業が開始されるのが当初ではわかりにくいということで、この事業については補助金の財源としてはスーパーのレ

ジの有料に伴いましてレジ袋の代金を県へ寄付している、その中で賄っているものですので、当初事業でいくらかつくとかそういう事業ではなく、途中からそういう事業に手を挙げるということで、なかなかどの学校でも開始といのは難しいところがありまして、希望を募るのは全校で、また内容についても各学校でそれぞれの特徴を生かした活動をしていただければと思っております。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

17ページの森林GISについてお聞きします。

参考資料にも載っているんですけども、大変結構なことだと思うんですが、今森林組合では施業計画をしてそれをペーパーで管理をしているところでありまして。それを今後GISで管理するということになると思うんですが、そういうようなフロッピーで管理するということになれば作業工程だとかそういう部分についてはどのようになされているのか。旧日置川町も含めて森林についてはこれでは50%の国産材を利用するという方向性を出されておられ大変よいことだと思いますし、森林組合でも切り捨て間伐が今年から政府でだめになりましたから、今後やはり施業管理をした上でやっていかなければならないということになっておりますので、その作業工程についてひとつお聞きします。

それから、私が聞き漏らしたのかもしれませんが、20ページ、教育費1,350万円の日置総合運動場の設計委託料、これは位置図が参考資料に付いてないんですが、矢田地区の前からの部分かそれともほかにあるのか、そこらについてお伺いしたいと思いますし、河川敷を利用するのであれば、台風被害、水害被害についてどのようなご見解を持たれているのか。この2点についてお伺いします。

○議 長

番外 富田事務所長 辻君

○番 外（富田事務所長）

最初に、17ページ森林GISの関係の質問にお答えさせていただきます。

議員からもご発言ありましたとおり、現在国におきまして、森林林業再生プランがすすめられてございます。本年度ですけれども、今までは大量の紙などで地図や台帳等を作成しておったんですけども、データ化しコンピュータ化して、活用を図っていくために、今回導入を図るものでございます。そして、町としましては、今年度町の森林計画の見直しの時期にあたってございますので、このGISコンピュータシステムを使いまして森林計画を策定していきたいと考えてございます。このGISにつきましましては、白浜町全域の森林に関する情報をコンピュータ化、データ化し、その活用を今後していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

日置川総合運動場設計委託料につきましては、現在日置川総合運動場に付帯するテニスコートの改修そして新設、どうしていくかという隣接する若者広場等も含めまして改修についての基本設計を現在実施しております。それを踏まえまして、今回更なる建物なり条件なり

そしてまた、いろいろな使用等につきましての実施設計を今回予定したいと考えております。本年度で基本設計及び詳細設計を行いまして、24年、25年で工事の施工をしたいと計画をしております。ただ、矢田地区につきましての替地につきましては、現在公図混乱及び所有権等の移転、用地買収等にかかったところでありまして、これについてすべて完了できていなければ次の段階にならないので、この事業と併設して矢田地区のものについては現在考えてございません。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

1点目の森林GIS関係で、辻所長から答弁をいただいたんですけども、膨大な作業になると思うんです。この部分については、西牟婁森林組合では施業図面がございます。大辺路については大辺路森林組合でされていると思うんですけども、そこらが今度GISで得た資料をフロッピーに投入するとすれば、かなりの作業工程になるのではないかと。これは外部委託をする方法もあるんだろうと思いますけども、その作業工程については町でやるのかそこらどうですかということがございます。

2つ目の総務課長の答弁ですけども、テニスコートを増やしていくということをご理解をいただけます。その若者広場の代替えとして矢田地区にしていくということが近々の課題であったと思います。今までの説明でもそのようだったと思います。若者広場として野球場やそういう部分の代替えを早急にしていくということが近々の課題だと思うんですけども、公図混乱で大分遅くなっているという話ですけども、やはり国体に向けてその代替え措置もひとつの並行した考え方で持っていかなければならないと思うんですが、その点についてはいかがなんでしょうか。

○議 長

番外 富田事務所長 辻君

○番 外（富田事務所長）

データ化を図っていく上で作業工程につきましては、先には森林組合等のご協力をいただくことになるかもわかりませんが、ただいまのところは町サイドで進めたいと考えてございます。

以上です。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

今言われましたとおり、当初テニスコートにつきましても増面というところで当然運動広場、若者広場につきましても狭くなってということがあります。ただ、面の数につきましても協議会等の内容も十分協議をしながら基本的に何面にするかというところを実施設計の中で、基本設計もそうですが、きちんと抑えていきたいと。ただ、若者広場の代替えについては先ほども言いましたように国体の開催についてきちんとあわせられるかどうかということは今即答できませんけども、やはりそれによって各団体、地域の方に迷惑にならない、少しでも今の使用状況と変わらないというところを検討しながら取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長

16番 三倉君

○16番

17ページ観光費です。委託料15万8千円と金額はしれているんですけども、内容につきましては鮫防護ネットの洗浄代ということであがっているわけです。このネットの洗浄というのは当初からわかっていることだと思うんです。ネットを張った後に。これは当初予算であげるべき筋合いのものではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外（観光課長）

17ページの鮫防護ネット洗浄委託料についてご質問いただきました。

確かに議員おっしゃられるように当初であげるべき部分でもあるんですが、今年につきましては台風が2回以上、非常に多く来たということで、今現在も鮫ネットをしているんですけども、これは白良浜の部分になるんですけども、かなり大量の藻が今現在も網に絡みついておりまして、特別今回引き上げた後にネットを洗浄させていただきたいということで、計上させていただいたところでございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第82号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第82号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（休憩 12時00分 再開 13時00分）

（4）日程第17 議案第83号 平成23年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第1号）議定について

○議 長

日程第17 議案第83号 平成23年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第83号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第83号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第18 議案第84号 平成23年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)
議定について

○議 長

日程第18 議案第84号 平成23年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第84号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第84号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第19 報告第12号 第45期白浜観光自動車道株式会社経営状況の提出について

○議 長

日程第19 報告第12号 第45期白浜観光自動車道株式会社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

5番 玉置君

○5 番

この報告書をいただいております。そしてこの報告書の中を少し読みますが、代表取締役社長、水本町長が千疊敷にお越しになるお客様に感動、安心、幸せ、感謝の笑顔をお届けできるような施設を目指し、業績を伸ばしてまいりますと、このようにうたっております。

しかしながら、平成19年度からの業績の推移を見ますと右肩下がりで、同じような十何%ぐらいずつ規則正しく落ちております。平成22年度に5,600万円くらいの売り上げになっておりますが、そこできのうも説明を受けました財政効率化の中で人件費を370万円削りましたというご報告もいただいて、いろいろと内容を見ますと、減価償却費が増えておりますので、赤字幅は21年度と比べて相当に出ても仕方ないなど。21年度6,300万円くらいを売っているんですけども、それと5,600万円の売上ですが、ほぼあまり変わらないのは370万円の人件費を削ったのが大きいと思います。しかしながら、管理費の中で管理諸費ということで170万円計上しておりますので、経費的には別項目で170万円くらい増えております。それでこういうふうには白浜町が経営をしておると、今年度においてもおそらく5千万円切るのではないのかなという想像が成り立つんですが、そういった急激な10%ずつ落ちていく経営の中で対応がしきれないのでないかと。たしかに370万円、血の出る思いで人件費を削っていただきました。しかしながら、これは赤字なんです。民間ですと5千万円なら5千万円、4千万円なら4千万円の売り上げに応じた利益を出すような柔軟な経営が成り立つのではないかなと思う中で、何年も前になりますがりヴァージュ・スパひきがわを当時の日置川町が運営しておりましたが、かなりの赤字額が出てそして委託をするという形になりました。その中で委託1,400万円くらいだったのが少しまた減額になりましたけれども、その分は着実に町の収益としてあがっておると。借金に対して返済ができるという状況でございます。

町長は今後業績を伸ばしますとおっしゃっておりますけれども、具体的なことは何一つ述べておられません。これはなかなか難しいことやから、その中でこういう時節の中で、民間に委託したらどうなという感じを私はするんですけども、今後の取り組み等についてお考えをお聞きしたいんですが。

○議長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

45期の事業報告でございますから、昨年の事業報告でございまして、確かに議員ご指摘のように、ずっと下がってきた状況を踏まえて、昨年の議会でも赤字の報告をさせていただいたときに、どうやって千疊茶屋の経営の立て直しを図るのかというお話をいただきまして、その後取組みを今年度に入って始めたところなので、その数字は現在では出ておりませんが、その改善をしていく方向で取り組んでいるところでございます。

また、指定管理と申しましょうか、民間に委託していくという選択肢もこの会社のいろんな経緯もございまして。白浜観光自動車道という、今は自動車業そのものの営業はおこな

っておりませんけども、そういう経緯もありますので、今後どうしていくかということは今年の推移を見て考えていきたいと思えます。

○議 長

5番 玉置君

○5 番

今後の推移ということですが、長期借入金が7年くらい前に8千万円くらいあったんです。それが今2,400万円くらいになったんですが、残念ながら22年度においては240万円増えています。そういうこともいろいろお考えの上で、ぜひ前向きにそういうことを考えていただけたらと思えます。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

私も経営に関して、取り組みについて若干ご質問をさせていただきたいと思えます。

先の6月議会でも正木司良議員が従業員の切り捨てではないかのご質問もありました。その中で今回の経営状況を見ましたら、22年度でマイナス600万円ほど計上されて、その中で玉置議員もおっしゃったように、人件費の削減もして何とか赤字幅が少しでも縮小になってるけれどもという質問もございました。

その中で、若干いろいろお聞きしている中で町長に確認をしたいと思うんですけども、この中では2ページの従業員の状況、社員2名、パート4名と。前期末との比較が載っております。去年22年度は社員数、正社員でありますけども、今年度に入って運営が大変な中で、今正社員の数は何名であるのかまずお聞きしたいと思うんですけども。今現在も社員数は2名で運営をされて、あとはパートさんという形の運営形態になっているのかどうか、その点まず教えていただきたいと思えます。

○議 長

番外 副町長 熊崎君

○番 外（副町長）

現在の従業員の状況ですけども、社員が2名とパートが1名ということでございます。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

正社員が2名とパートさんという形になっております。そんな中で若干この正社員の方に対する採用時にあたって白浜町として不適合ではないかなということを聞き及んだものですから、この場で確認をさせていただきたいと思えます。

この1名の正社員の方は我が白浜町も出資している南白浜温泉株式会社にて在職している社員を採用されたと。採用する前から南白浜温泉会社に在籍していながら、こちらの業務を手伝わされておったとそのように聞いて、初めて聞いたときはそんなことは絶対ありえない話ではと思ったわけですけども、いろいろお聞きしている中で事実そうであったように聞き及んだので。千畳茶屋は100%白浜町が出資の直営の会社であります。そこにそういう社員の配置の仕方はいかなものかと一度公の場で確認をさせてもらわないとということで、させていただいているわけですけども、そういったことがあったのは事実であるかどうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

議員ご指摘の点でございますけども、まず千畳茶屋、白浜観光自動車道株式会社でございます。これは株式会社でございますので、この経営立て直しに対しては私も議員各位からご意見をいただいているので、そのことに対しての対応を考えまして、平成22年11月に経理がよく把握できていない部分がございますので、今おっしゃる方に対して依頼をいたしました。その理由というのは、白浜観光自動車道株式会社決算が赤字であり、毎月の損益が決算まで把握できていない状況、毎月の会計決算が把握できていないは状況でありましたし、内容が現金会計式であるため毎月の損益がまったく把握できていない。そんな状況にありまして、平成22年4月から10日までにさかのぼり、毎月決算型の試算表の作成あるいは帳簿等がそれまで手書きでございましたので、パソコン会計処理等に変えるためにもお願いしました。そういう中で、23年1月中旬には会計処理もまとめ、募集した公認会計士が公募により採用が決まりましたので、今議員が質問されている方は退任しております。

その方をなぜ出向させたかということでございますけれども、南白浜温泉の経理課に勤務をしております、非常に経理に精通しております。彼は1級経理実務士の資格も取っております、経理会計面等に非常に精通しておりますので、そういうこともありまして南白浜温泉会社の社長も私ですし、白浜観光自動車道も社長が私でございますので、社長として経理の依頼をお願いしました。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

この方は大変優秀だのご報告、説明の中で優秀な方だなど。それはそれでいいのですが、今1点、南白浜温泉の社長は株式会社アワーズさんの社長ではないのですか。白浜町長が社長をされているのですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

私が社長でございます。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

それでお聞きします。この優秀な方、今年度の5月か6月に聞き及んでいるところによると正社員になったと。当然南白浜温泉に在職をしておりますながらこちらのほうに正社員になったと。そのように聞き及んでいるわけですが、そういった事実も、今現在は辞められたと側聞しているんですけども、たしか3ヶ月か4ヶ月、両方の会社に在籍をして、当然在籍してとなりましたら、当然それぞれの会社から給料が出てたと思うのがふつうの常識ではないかと思うんですけどもその点は。双方から給料が出ていたという事実があったのか。在籍も5月か6月から正式な社員とお聞きしてるんですけども、そういったことも事実なんですか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)
事実でございます。

○議 長
7番 溝口君

○7 番
事実だと。町長、いくらその方が優秀で助けていただいたと、それはそれでいいかと思うわけですが、やはり2つの会社に在籍して、当然向こうの業務も時間配分ができたからどうこうとはいえ、普通の社会常識の観点から、1つは100%町が出資の直営の会社で、もう1つも町が出資している会社。ある1人の人間をそういう形で、今はお辞めになったとお聞きしてはいますが、ある一定の期間双方から給料を払ったと、普通の常識的な考え方からはおかしいのではないかと。またそこら辺の町長の認識をお聞きしたいと思うんです。私がおかしいのではないかと、町長はどのように思われるんですか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)
私はそのことは弁護士とも相談しまして、株式会社においてそのような形態は合法的なのかと確認しました。それは十分兼務で仕事をするにはあり得るといって、十分に適正であると指導を受け賜ったので、そういう措置をとらせてもらいましたし、正直赤字の会社でございますから、たくさんの給料が払えない状況の中で経営の改善に着手したわけでございます。

○議 長
7番 溝口君

○7 番
合法的であるならばいろんな町民感情、社会常識の中でちょっと通らない話ではないのかなと思うわけです。当然、正式採用になったのは5月か6月、これは田辺のハローワークに求人募集をしてその方が応募をされておったと。その中であわせて3名か4名の方が千畳茶屋にハローワークから紹介を受けたか情報を得て、面接に来てこの方が採用になったということになりましたら、今の町長のお言葉から聞いてみたら、初めから募集は一般形式上して、この方を採用しようとするように今の町長のご説明を聞いていたら判断するんですけども、そういうことで、ただ形式上整わないとあかんかったからハローワークに求人募集を白浜町がかけてそのような形でこの方を採用されたんですか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)
決してそんなことはございません。採用試験もきちんとしておりますし、適正問題も出してありますし、その結果としての採用でありまして、はなからこの方という決してそういうわけではなく、結果として彼になりましたけれども、4名か5名応募してくれて、試験も受けていただきましたところでございますので。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

この会社は役員構成を見ていましたら、取締役には総務課長、前の観光課長と名前が連ねております。当然採用試験といいますが面接試験だったと聞いているわけですが、通常こういった中で今現在違う会社に勤めているわけですね。そこで社長が同じだと、私は前までは今のアワーズの社長が勤務されているところの社長さんだと思っていたんですけども、お手伝いとして行かせたときも当時のアワーズの社長も知らなかったと、そのようにお聞きしているんですけども。

それはそれでいいんですけども、この採用試験にあたって面接をされたのも水本町長お一人でされたのですか。それとも取締役で名前を連ねておられる小幡総務課長、今の正木観光課長になられているのでこのお三方で臨まれたのかどうか、そこらどうなんですか。

今までの町長の採用にあたっての説明を聞いていたら、優秀な方でどうこうという言葉聞いていたら、どうも初めからそのためにハローワークに求人をかけて体裁だけを整えたとしか聞こえないんですけども。そこら総務課長、観光課長ですか、この方を採用するにあたって当然履歴書等があったと思います。今現在違う会社に在籍しているのはやはりどうかという内部での意見は出なかったのかどうか。そこら辺お聞かせ願いたいなと思うんですが、どうですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

試験は4月11日に行いました。内容は面接、志望動機、資格、接客経験での総合70点でした。そのような形で面接官も4人で行いました。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

議長、私が言っているのは内部で採用するにあたって町長がお一人で判断されたのか、それか内部でちょっとこの方、南白浜温泉株式会社に現在在職していて準公的な会社ですよ。株式会社とは言え、片方は白浜町100%出資会社。もう片方は白浜町が出資をしている会社。それを1人の社員を2つの会社に在職させるということはちょっと一般常識上具合が悪いのではないのかと、内部的に意見が出なかったのかどうかお聞きしているんですけども。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

別にその意見はございませんでした。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

ちなみにそれでは面接官4名と。ご指名をして大変答弁をしにくいかと思うんですけども、総務課長どうですか。その時、少し社会通念上これは世間一般になれば、ちょっとやっ

ること、役場それおかしいのではないかと。当然ほかの面接に来られた方が資格上これはちょっと足りうる方でなかったとか、そんな方もいてたかもわかりませんが、資格上も十分有識の方もいてたかも私は資料を見てないのでわかりませんが、当然採用するにあたって最低の資格はこうだという提示はしていたと思うわけでありませう。そこら内部的に町長は別段なかったと、そのようにお聞きしてはいますけれども、ほかの面接官の方、もし差し支えがないようでありましたら、総務課長、個人的な見解で結構でありますけれども、そこら辺、町としてこれは具合悪いという思いはひとつもなかったのかお聞きしたいわけですが、どうですか。

○議 長
番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

採用につきましては、5名の方が採用希望ということで面接をしたように記憶をしております。ただこれにつきましても、今町長からありましたように採点方式をもって採用するというのを基本でやらせていただきました。特にこういう場合につきましては、人材の採用におきましては、その方のいいところ、悪いところを総合的に判断をさせていただくということです。決してその場におきましては、その人が不適切であるかどうかというご意見はなかったと記憶しております。

○議 長
7番 溝口君

○7 番

先ほどのお言葉の中で、この方はすでに退社をされたのですか。そのようにお聞きしたのですが。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外（町長）

退社しております。

○議 長
7番 溝口君

○7 番

そうしましたら、当然今の人員として正社員が今まで2名でやってこられたと。経営的な改善措置をとって今までは2名で行ってきたけれども、これからは1名の正社員とパートさんで運営をしていくつもりなのか。またこの際正社員お1人がお辞めになった、改革をある程度成し遂げたのであって、また運営上もう1人の正社員が必要であるという判断からもう1名近々採用される予定になっているのか。その点人員的な計画はどうなっているか今現在決まっておれば教えていただきたいと思っております。

○議 長
番外 副町長 熊崎君

○番 外（副町長）

お答えいたします。

やはり今2階を閉めているといえども、土日にはたくさんの来客がありますが、2人では

非常に対応が伴わないということで、1人すでにハローワークへ募集をかけてございます。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

改革の経理、その方が最初から入ってやったほうがよかったのか、それかもう少し専門的な会計事務所にお任せをして、運営は運営で補充としてハローワークでやっておけば、その時の面接に来られた方の中でも職が無くて白浜町から採用があって申し込みをされた中で、断念された方もいらっしやったと思うので、もう一度、二度手間で行われる。やはり在職をされたのか3ヶ月か4ヶ月弱と不自然な採用の形態の思いがするわけです。これが普通この話をお聞きになった方はそら、そうちがうかと言われる方10人おれば10人おらんやろうなと個人的な見解がありますが、そう思うわけです。

そこで1点、確認をさせていただきますけども、このお辞めになった社員の方が町長からちょっと行って経理を見たってくれんか、相談に乗ってくれんかとなった時には、南白浜温泉株式会社の社長は今現在のアワーズの社長が南白浜温泉株式会社の社長をされていたとお聞きしているのですが、その時点ではアワーズの社長であったのか、確認で教えていただきたいのですが。今水本町長は両方の会社の社長であると、私はそれを把握していなかったの、いつ変わられたのかなと思っておるわけですが。どうなんですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

私が社長です。町長に就任してからすぐに私が社長に就任いたしました。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

いろいろお聞きになっているのでは南白浜温泉株式会社の社長はアワーズの社長がやられてたと。白浜町から役員で出ているのは観光課長で取締役に関連しているとそのように把握していたわけですが、今町長は両方の社長であると。確認をしていただきたいのですが。

○議 長

暫時休憩します。

(休憩 13時30分 再開 13時49分)

○議 長

再開します。

先ほどの社長の件に対してまず答弁をしてください。

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

平成22年7月26日から私、水本雄三が社長でございます。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

要らんお時間を取らせて大変申し訳ありません。それはそれで私も把握ができました。

その中で1点、町長は先ほど、私が両方の会社の社長であるから私の権限で何とでも采配ができると、そのような発言があったと思いますけども、やはりもしそうであれば、その方は大変優秀な方でしょう。経理の資格を持たれて、それであるならば、私の個人的な考えとしたりハローワーク等に求人募集をかけずにこちらの南白浜温泉株式会社の中で役員会をして、こちらの別会社でありますから、たまたま白浜町長が兼職になっていますが、こちらはこちらで業務として働いて報酬をもらっている中で、2つの会社に在籍させて、給料の多い少ないは別として報酬を払うというのは普通の社会的常識から、本当の民間、民間だったら別ですけども、そう民間でもそういうケースはまず考えられない。考えられるとしたらグループ企業の中で、上が総元締めでという特殊なものというのはあるかも知りませんが、双方の会社から社員という立場の者が2つの会社から報酬をもらうということはごくまれというか、ほとんどないように思います。そうであれば、今回のようなケースであればどちらかを無給にして、そういった求人募集をかけずに今の結果からお聞きしてましたら3ヶ月か4ヶ月で立て直しをしていただいたという結果で、その間だけという形をとって出向りの手続きをしておくほうがよかったのではないかと。世間に誤解を与えずにすんだのではないかと。町長は私が双方の社長であるから、優秀な人間だからというのは今の社会情勢の中ではちょっと住民の方に説明を申し上げても理解をもらえないような今回の措置だったのではないかと。聞けば3ヶ月か4ヶ月でお辞めになったという事実も歴然と残っておるわけですから。そこら辺をもう少し考えていただくべきではなかったのかなと。そういった手続き上、町長は問題はなかったという認識で顧問弁護士にもお聞きになったとありましたが、私は社会通念上問題があったと思うわけでありませぬ。

もう1名はハローワークに求人募集をかけてやっているとお聞きしています。何とかうまく経営がいくように思うわけですが、今後は採用について細心の注意を払っていただきたいと思いますが、最後に町長の言葉をお聞きして私の質問を終わりたいと思いますがどうですか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外 (町 長)

決して私が両方の社長だからどうにもなるかという気持ちは毛頭ございません。本当に千畳茶屋が右肩下がり赤字に落ちていく。本当でしたら倒産しても不思議でない状況になっていくと私も会計を見て思いましたから、そういう中であってどうしても議員の皆さん方も赤字を何とかしろと。去年も彼が入ったから経理の見直しを図ったから会計の圧縮もわかり、会計の健全化いわゆる粉飾のこともわかったけでございまして、そういう中で会社からの出向で彼には契約関係で行かせておりましたし。議員にご指摘いただくようなことは私も正直考えもいたしました。こういうことが可能かどうか。だから税理士にも弁護士にも相談をして、赤字再建を立て直すにはどういう方法でとっていけるかということも相談して、両方に対して可能ですと、商法に基づいても可能ですよというお話をいただきましたので。

いずれにしても、皆さんに誤解を与えたとしたらまことに申し訳なかったと思いますけども、早い話がなぜか言いますと、私も何度も何度も店に行きましたけども、売り上げよりも人件費のほうが非常に多い訳ですから、当然赤字になりますよ。それでまして会計が現金主義でレジも打たずそのまま 【P29 関連記載あり】 放り込むんだから、毎日の売上が正確

に分らないわけなんですよ、彼が就任するまでは。そんな会計なんて本当にありえない状況が今まであったわけなんですよ。だから月決算で毎月の売り上げ等をきちんと毎月今までは12ヶ月放っておいて最後に帳尻を合わせていったという会計報告ですから。だからどこで赤字でどこの売り上げが少ないのか、どの商品がはけているのか、はけていないのか全くわからない状況であったわけですから、それを私は経営改善を図りたい一心で経理の資格を持っているし、そしてそんな方を高額で雇うわけにもいきませんから。

でもこの採用試験に関しましては正直申し上げまして、適正な採用試験をしておりますから、きちんと記録も残っておりますけども、決してそういうことはしておりませんので、それは筆記試験も課して問題も出してその結果私たちが採点するのではなしに税理士の方に採点をしていただきまして、ちなみに個人名は差し控えますけども、その時の総合評価が33点、36点、23点、69点、22点、この5名が採用点数でございますから、その中で一番高得点の方を採用したというのが事実でございますから、そこは別にこの方を取るために私が採用したことはみじんもございませんので、そこだけご理解をいただきたいと思えます。

○議 長

今の発言についてですが、今まで議会もそれなりにずっと経理報告を受けてきたのです。その都度その都度議員として経営のことについても意見具申をし、それなりに対応してきたということは、今の町長の発言を聞きますと、それだったら今までの経理のやり方は非常に我々に対しても、非常に中身が数字だけでこういうお金を放り込んでおったという発言は訂正してください。

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

それは訂正いたします。

要するに現金主義であって、いただいたお金をそのまま入れたという。今みたいにバーコードを通してませんよということです。失礼いたしました。

○議 長

不穏当な発言がございましたが、これの発言に対して議事録から抹消することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

今の部分については抹消させていただきます。【P28 関連記載あり】

6番 廣畑君

○6 番

報告書2ページの従業員の状況のところなんですけど、今期末従業員数が社員2名パート4名、前期の従業員数が社員2名パート7名となっておりますけども、この今期というのは平成22年4月1日より平成23年3月31日とこのことによろしいのですね。

○議 長

番外 副町長 熊崎君

○番 外(副町長)

これは3月31日現在の数字です。

○議 長

6番 廣畑君

○6 番

そうすると、3月31日現在がパート4名であるということでありまして、昨年、前期との差の3名の方がお辞めになったということでありまして、これは3月末で退職されておるといふことなんでしょうか。

○議 長

番外 副町長 熊崎君

○番 外（副町長）

前期の部分につきましては、3人の方は11月20日が2人、11月21日が1人お辞めになってございます。

○議 長

6番 廣畑君

○6 番

そしたら今は4名でありますけれども、現在はパート1名と先ほどお聞きしたんですけれども、4月以降の変動はどうなんでしょうか。

○議 長

番外 副町長 熊崎君

○番 外（副町長）

4月以降につきましては、4名あったんですが、その4名の方々につきましては平成22年11月20日から6ヶ月の契約がありましたので、5月20日までが4名の契約期間ということでした。それでしっかり5月20日まで来られたのは1名でございます。そのあとの3名の方につきましては、4月21日に経営改善ということ会社としての方針ということが出まして、それに伴う人員の措置をということの方針が出ましたので、前年度から個々に面接をし、支配人の方から話をした結果が4月21日だったと思いますが、順次体調が悪いということでご自身で3人がお辞めになったという経過がございます。

○議 長

6番 廣畑君

○6 番

今年の4月21日、22日に先ほどの支配人の方が面談をして、お聞きしておりますけれども、面談をして一部強要的な退職勧奨ということでお聞きしてはございますけれども、そうした点につきまして、もちろん経営の状態というのはよくわかりますけれども、100%町が出資をしている中で、先ほども溝口議員が言われてましたけれども、法律上あるいはいろんな法律でそれが許されるということであるから何でもやっつけていいのではなしに、もっと誠意をもって対応をしていただきたかったなと思いますけれども、そうした点についてはいかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町長）

決して私が受けている報告の中では強要をしたわけではございませんし、赤字の状況があるので赤字の最大の経営診断の結果におきましたら2階の食堂、これが非常に赤字を生んでいるというのがございましたので、だからその2階の経営の改善を図るためには、1階の土産物コーナーに対して、皆さんで分かち合っただけで当面やってもらえませんかということをお願いしたわけです。

○議 長
6番 廣畑君

○6 番
100%町の出資であります。今決してそういうことではないということでもありますけれども、赤字は大概わかってあるのですから、経営者がきちんと従業員の方に納得させて辞めてもらおうという方法、そういったことをもっと丁寧に。町が100%ですよ、そういうことを心掛けてほしいなと思いますが、その点についてどうですか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)
私としましては、一生懸命話させてもらったと思っているところでございますし、町が100%出資と議員おっしゃいますけれども、株式会社ですので、そのところ。町が株を持っておりますけれども、経営は株式会社として。株式会社の基本は営利を目的としますから、どうしてもそのところの赤字を出せないというジレンマがありますから、放っておいたらそのままの状況でいくと倒産になる、会社ですから。という状況が目の前にありましたから、そこはそこで私としましては、まだ2階の経営再開はしておりませんが、そこは先ほどもご意見をいただいて、指定管理等を含めて、議員からもいただきましたので、そのところの収益をどう図っていくかということは当然考えて。いずれにしても、ほとんど2階で赤字を生んでいたと言っても語弊がないくらいお客さんが入っていませんでしたから、だから1階のほうでがんばっていただきたいと申し上げました。

○議 長
6番 廣畑君

○6 番
ご本人からいろいろお聞きしますと、6月から1万円あるいは2万円来てくださいよとそういった話があったようでございますけれども、これにつきましては、1万や2万で私は生活はできないよと、辞めないと仕方ないということなんです。誰でもそうです。今まで8万円ほどもらって、それが1万、2万でいいですよと言われて、すぐに返事をせんなんということですけども、もう少し丁寧な説明をしてほしかったなと思いますけども、このことについてどう思われますか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)
それも報告を受けてますけども、何回かにわたり交渉をされましたから、決して店のほうは金額1万、2万で来てくださいという話はしていないと私は聞いているところでございますけども。本人がそういう計算で1万、2万になるかと思ったかもしれませんが、そこはと

にかく経営改善のためにはいったんは2階の改善も含めて、下をみんなで分かち合って頑張って経営再建に取り組もうよというお話をさせてもらったと聞き及んでいますけども。

○議 長

6番 廣畑君

○6 番

このことで長い時間ということにもならないと思うんですけども、最後に、町長。こうして就職しているのは町民です。今係争中でありませうけれども、そのことにもっと誠意をもって会社としまして取り組んでいくということはどうでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

十分聞くべきところは聞いて、応えるところは応えていきたいと思ひますし、誠意と非常に何度も議員おっしゃってくれますけども、私は誠意は誠意でもっていきたくと思ひます。お話は十分にしたいと思ひますけれども、しかし賃金雇用の方のあり方にしましたら本当に会社にお金がないので、そこを従来の最初の要求はお辞めになった後、再雇用をしてくださいと。それはそれで私は再雇用はそのことは可能だと思ひますけども、しかし従来ほどの給料を出したら、正直申しまして経営形態、全部問屋さんに対する資金繰りの遅れをずっとしてきて、先に皆さんの給料をお支払してきたという経営形態で展開してきたわけですから、当然町民の方でありますけども、会社の経営としたら経営者の考えというか、会社を赤字にさせないというテーマもございませうので、そこは経営改善を図って皆様方にご理解をいただけるとしか私はその時も今もですけども。

○議 長

1番 正木秀男君

○1 番

今聞いていて、お互いの中で1万、2万で来んかという、こういう公式の場で言う言葉重いですよね。これ憶測でもの言われたらたまったものでないし、片方は言うてないと言うし、そこら私ら15名、16名がここで聞いて、職員もおられた中でどちらが本当のことを言いやるんなどということの中で、また町の中走るんですよ。職員が月に1万、2万で来いと言うたんやと、面接したとき。これが本当の事実だとしたら、相当な人権無視甚だしい話で、そこら含めて町長が否定した部分だけ、そこらきちんとお互いせんと憶測でものを言ったら大変なことになる。そこら含めて再度、廣畑議員と検討していただきたい。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

私に上がっております報告では、そういうことは決して1万、2万という数字は出してございませう。

○議 長

6番 廣畑君

○6 番

十分に話し合いをしまして詰めていただきたいなと、そういうことでお願いしたいと思ひ

ます。

それから、もう1つ質問があるんですけども、この取締役の役員さん4名ございますけども、この期に取締役会を何回くらいやったんでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

今記録を持ち合わせてませんので、何回という確実な数字は調べているところで、何回かは持ちましたけども、何回という数字は見つかっておりませんので、ご理解いただきます。

○議 長

6番 廣畑君

○6 番

会議の中で議論といいますか、経営のことが話されたと思うんですけども、その中でもちろん人事の話もあるでしょうし、経営のこと全般について論議されたと思うんですけども、そのことにつきまして、側聞するところによりますと、顧問の方を置いているとお聞きしたんですけども、この45期の役員会の中で了承されたのか、あるいはそれはそうではないんですよということであるのか、そのことについてお聞きします。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

経営改善のために顧問職を置かせていただきまして、顧問の方になっていただいております。

○議 長

6番 廣畑君

○6 番

その方の報酬といいますか、そういったことも支払われておるんでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

6ヶ月契約でございます。6ヶ月契約で本当に赤字の会社でございますので、多分月3万円の6ヶ月契約ということで経営改善のために契約をいたしました。

○議 長

6番 廣畑君

○6 番

月3万で6ヶ月ということですか。4月からですか、3月からですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

5月からでございます。

○議 長

6番 廣畑君

○6 番

職種は税理士の方ですか。そういう専門的な方ですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

税理士ではございません。多角的な経営のコンサルティングというのかアドバイザーというかそういう経歴をいただいておりますので、それをお願いいたしました。

○議 長

6番 廣畑君

○6 番

ということは、そうした経営のコンサルタント、アドバイザーということでもありますから、今後かなり改善されると理解してよろしいのですね。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

今の店のスタイルもその方のアドバイスをいただいて、関西空港で1番はやっている店の形態の何かというのをその方から指導いただきまして、そういう形で今日の観光地のあり方の1番経費をかけないで売れているスタイル等々のご指導もいただきましたので、私としては経営の改善に向かって進んでいきたいと思っております。

○議 長

6番 廣畑君

○6 番

期待しまして私の質問を終わります。

○議 長

暫時休憩します。

(休憩 14時14分 再開 14時18分)

○議 長

再開します。

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第12号は以上で終わります。

(7) 日程第20 報告第13号 第14期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について

○議 長

日程第20 報告第13号 第14期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第13号は以上で終わります。

(8) 日程第21 報告第14号 平成22年度財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出
について

○議 長

日程第21 報告第14号 平成22年度財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

5番 玉置君

○5 番

経営状況の質問ではないんですが、先日はまゆう病院の方々と懇談会を持たせていただいて、はまゆう病院へ行くバスをもっと増便するとか利便性を図ってくれんかという意見が出たように思うんですけども、私もそう思います。白浜町も一応新しいはまゆう病院に5億円ほど出すんでしょうか。それに対して新たな見返りをというわけではないんですけども、十分白浜町民の安全と健康をみていただいて、そういう向こうからの利益というんですか、そういうことは十分白浜町も享受していただいておりますけども、それについて、はまゆう病院の輸送のことについてもう少し。今600万円くらい出していただいていると思うんですけども、もう少し利便性を図っていただくようにどうか町長のほうからお願いをしていただいて、もんでいただくということをお願いしたいと思います。

○議 長

1番 正木秀男君

○1 番

今玉置議員から大変町民サービスについての重要な問題を提起されていると思うんですが、要は今している部分にサービスが重複しているのか。もう足らんねと、出してるけども利用者がないんやと。そこらの現場の実態はどうですか。足らなんだら足らんで出したらいけども、乗る人ないのにじゃんじゃん出したら経営からいうとおかしい問題で、そこらどうですか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外(民生課長)

今玉置議員と正木議員から現実的に今は西富田クリニックとはまゆう病院を日に7往復させていただいておりますけども、それ以降富田方面のほうにもたくさん要望が寄せられてお

ります。これは楠本議員からも要望をいただいているところなんですけども、ただはまゆう病院としては西富田クリニックからあちらへ行きたいという要望がありますけれども、町内にはいろんな医療機関がありますから、そこの調整をしないと、すべてはまゆう病院がしてしまうとなれば、ほかに大変協力していただいている医療機関がありますから、そこの関係が崩れてきますので、今後公共交通の面からいたしましても十分検討していきたいと。また、はまゆう病院もその旨伝えておりますので、またその時期が来るかなと思っております。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第14号は以上で終わります。

資料を配付してください。

(資料配付)

○議 長

お諮りします。

ただいま提出のありました議案第97号を日程に追加し、追加日程第23として直ちに議題にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第97号を日程に追加し議題とすることに決定しました。

(9) 追加日程第23 議案第97号 民事調停の成立について

○議 長

追加日程第23 議案第97号 民事調停の成立についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外 町長 水本君(登壇)

○番 外(町 長)

本日新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第97号 民事調停の成立につきましては、工事中止等の請求に関し調停を成立させたいので、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますのでご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を求めます。

番外 農林水産課課長 鈴木君(登壇)

○番外（農林水産課課長）

議案第97号 民事調停の成立について、議案書（P. 74～77）に基づき、説明した。

○議長

提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

5番 玉置君

○5番

調停成立の方針、75ページの3番です。ここに観測中申立人ら所有の自噴泉及び動力泉の自噴停止や水位が極端に低下する等の事態が発生した際、当事者双方が相協力して直ちにその原因を究明するとともに、自噴停止等解消のための改善措置を講ずるとなっています。しかしながら、これは例えば地震などの天災があった場合、それで自噴が停止したと。しかしそれはこの期間中にですよ。それでも自噴停止の解消のための改善措置を講ずるとなっているのだから、その時は町も民間の方と一緒に、自噴停止の解消のための改善措置を講ずるといっていいのですか。

○議長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番外（農林水産課課長）

この期間中につきましては、温泉を守るという意味で双方で損害があったと申立人から申し出を受けて町としましてもできるだけ早く温泉を復旧する措置を講ずるものでございます。この期間中に自噴停止等の解消というのは例えばエアを送ったりとかいろいろと方策があるんですけども、専門家の助言を得て改善措置を講ずるものでございます。これで講じない場合、解消できなかった場合には、それが工事との因果関係があるのかどうか専門家による観測データをまとめ上げて精査して泉源影響監視委員会としての見解をいただくことになっております。ただ、自然災害等の場合は観測データに表れてございます。東北大震災も現在やっております観測データの中にも認められております。

○議長

5番 玉置君

○5番

では、震災等あったときに自噴が停止した場合、それは白浜町に責任はないですと、こういう項目をある程度入れておかなんだら。期間中にそういう状況になった時に、ここの文言だけだったら自噴停止の解消のためにお互い努力してするということやから、この場合だけだったら町も責任の一端はあるんだととれるわけです。そのあたりはどうですか。

○議長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番外（農林水産課課長）

専門家の意見も工事終了後1年間は現状と同様の観測をするのが適当であるとの判断をいただいています。おっしゃるとおり、これが2年後、3年後と数年後になってきますと地震等の天災によりこれが工事による影響かどうか判断しにくい面も年々ありますので。もし天災等の場合は、当然これは泉源影響監視委員会で工事の影響ではないという見解が天災の場合は出ますので、その場合は町はその解消に向けての対応はできないと。自然災害であると

いう専門委員会の判断が出ますので。ただ工事と因果関係があった場合には町は当然対応します。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第97号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第97号は原案のとおり可決されました。

本日はこれをもって散会し、次回は明日9月14日水曜日午前9時30分に開会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会します。

次回は明日9月14日水曜日午前9時30分に開会いたします。

ご苦勞様でした。

議長 西尾 智朗は、14時34分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成23年9月13日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員